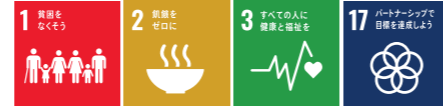


戦略シート(事業計画)の最新版はこちら



主要課題 No.25 生活困窮者の自立支援



現状

- ▶ 自立相談支援事業では、生活困窮者の自立に向けた総合的な相談支援を実施しています。コロナ禍で顕在化した相談者層も含め生活困窮者が抱えている課題を分析し、支援が計画的かつ継続的に行われるよう自立支援計画を作成し、これに基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を行っています。
- ▶ 令和2年3月から順次始まった新型コロナウイルス感染症拡大に対応した国の支援施策は、5年3月以降順次終了してきています。
- ▶ 住居確保給付金の支給に必須要件であった求職活動等が令和2年4月より感染予防の観点から緩和されていましたが、5年4月以降は従前の要件に戻っています。
- ▶ 被保護者数はゆるやかな減少傾向にありますが、生活保護の相談及び自立相談支援機関の相談件数は増加しています。
- ▶ ひとり親家庭の親が、より収入が高く安定した職に就くことができるように資格や技能の取得のため、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、「自立支援教育訓練給付金事業」と「高等職業訓練促進給付金事業」を実施しています。コロナ禍の行動制限が緩和された後、相談者数が増加しています。
- ▶ ひとり親家庭の母及び父へチラシ等で周知を行い、事業を利用することで、資格や技能を取得し、就労や安定した生活を送ることができるように相談・支援を行っています。

関連する主な計画等

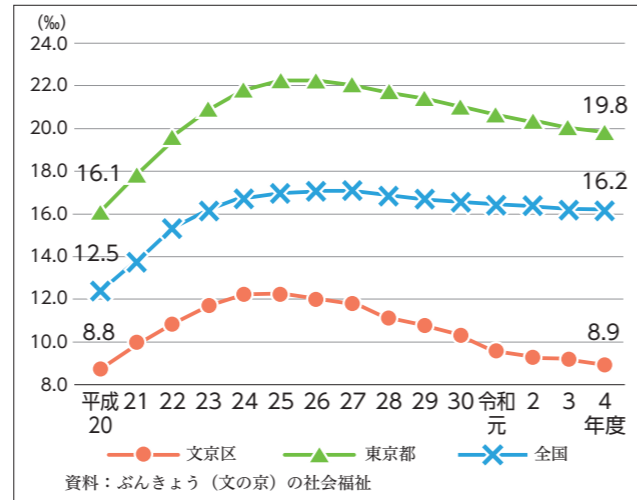
- 文京区地域福祉保健計画 (令和6年度～令和8年度)

課題解決に向けて取り組むべきこと

- 生活困窮者が抱える困難や支援ニーズは複合的な課題を含むものも多いため、生活困窮者自立支援制度の外側にある他制度との連携も促進し、生活困窮者本人の尊厳を保持した包括的な支援を実施していくことが求められています。
- ひとり親家庭が自立し、安定した生活を送るために、就職に有利な資格や技能の取得に関する支援が求められます。

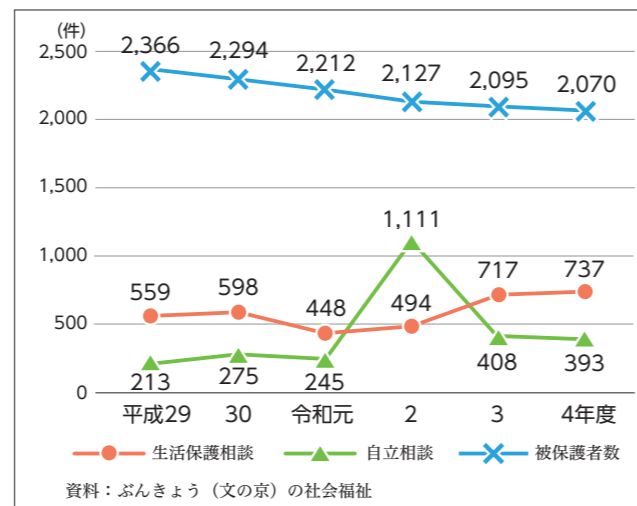
関連データ

①生活保護受給者の推移(保護率)



本区的生活保護の保護率は、平成24年度まで増加を続けていましたが、生活困窮者への支援施策等により、近年は増加が抑えられています。また、本区の保護率は全国や都と比較して低い状況にあります。

②生活保護及び生活困窮に関わる相談件数の推移



被保護者数は平成29年度から令和4年度にかけて296人減少していますが、生活保護相談は178件、自立相談は180件増加しています。

4年後の目指す姿

生活困窮者が、個々の状況に応じた効果的な支援を受け、社会的・経済的に自立した生活を送っている。

計画期間の方向性

● 個々の状況に応じた包括的・継続的な支援

生活困窮者やひとり親家庭の親が、社会的・経済的に自立できるよう、本人の状況に応じた、包括的・継続的な支援を行います。

手段(当初事業計画)

事業番号	計画事業(所管課)	年次計画				令和6年度事業費(千円)
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
100	生活困窮者自立支援相談事業 [生活福祉課]	▶ 自立支援相談事業(就労・自立支援に関する相談) ▶ 住居確保給付金(就職活動のため一定期間家賃相当額の支給) ▶ 就労準備支援事業(就労に必要な知識・能力の向上) ▶ 一時生活支援事業(住居を持たない生活困窮者に宿泊場所等の提供) ▶ 家計相談支援事業(家計に関する相談)				39,949
101	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業 [生活福祉課]	▶ 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等				18,024